

Ⅶ.成績評価ガイドライン（2024 年度以降入学生向け）

本学では教育の基本理念として、「科学的市民（豊かな人間性ととも、基盤能力と専門性を併せ持ち、専門職としての役割を主体的に果たせる人材）の育成」を掲げています。この理念の実現に向けて、本学では下表のような方針等を策定・公開し運用しています。

（教育理念実現のための方針等）

大学全体	教育理念	科学的市民（豊かな人間性ととも、基盤能力と専門性を併せ持ち、専門職としての役割を主体的に果たせる人材）の育成
学科ごとの教育プログラム	人材養成の目的	学部・学科で養成する人材像を表したもの
	ディプロマ・ポリシー	卒業までに身に付ける能力・資質を項目別に明示したもの。 4年間または6年間の大きな学修目標
	カリキュラム・ポリシー	卒業時のディプロマ・ポリシー達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、どのように学修成果を評価するのかを定めたもの
	カリキュラム	卒業時のディプロマ・ポリシー達成を目指して編成された教育課程（授業科目の構成）
	カリキュラム・フロー	ディプロマ・ポリシーの各項目を達成するために必要な授業科目の流れや、各項目と授業の整合性を体系的に理解できるようにした図
授業科目	シラバス	・ディプロマ・ポリシーと科目との関係、単位修得のための達成目標 ・時間外学修を含む授業計画 ・達成度を評価する方法と成績に対する比率

（各学科の情報は HUS ナビの教務ブックに掲載）

大学での学修の仕組みにおいて基本的な構成要素となるのは各授業科目です。本学では、個々の授業科目において、ディプロマ・ポリシーと授業科目の関連性を意識し、達成目標にふさわしい客観的な評価方法を用いて、厳格かつ公正に成績評価を行います。本ガイドラインは本学における成績評価の指針等を定めたものです。

なお、本ガイドラインの内容は HUS ナビの教務ブックや、在学生に関する諸規程において定められていますので、参照してください。

1. 成績評価のガイドライン

○本学のディプロマ・ポリシーは、大学を卒業した者に対して社会から求められる能力・資質（学士力、社会人基礎力、学力の3要素等）を意識した全学共通の項目によって観点別に作られています。

○各授業科目の達成目標は、ディプロマ・ポリシーの各項目の内容や観点と対応づけて設定されています。

○これにより各科目の達成目標（到達目標）も観点別に設定されていることになります。

○各科目の成績評価においては、達成目標（到達目標）の観点にふさわしい手段を用いて達成状況を評価します。具体的には、「知識・理解」に対応するものの達成状況は主に試験を用いて評価しますが、「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」「技能」に対応するものについては、レポート、発表、作品などを用いたパフォーマンス評価を行います。

○達成目標（到達目標）とディプロマ・ポリシーの項目との対応、及び達成目標（達成目標）ごとの成績評価手段とその比率については、次の形式でシラバス上に明示します。

* 学部により方法が異なります。

シラバスについて

●ディプロマ・ポリシーと達成目標の関係の例

4. DP（学位授与の方針）との対応		
□1. コミュニケーション力		
論理的な思考力、記述力、発表と議論の能力を有し、文化やバックグラウンドが異なるコミュニティとの交流・情報交換や、他者と適切なコミュニケーションを取ることができる。		
□2. 課題発見解決力		
直面する問題を科学的かつ論理的に分析して課題を整理・説明する能力を有し、他者に働きかけ協力を得ながら解決案を構築し提案することができる。		
□3. 自らを律し、学び続ける力		
目標達成のための計画を立案・実行できる能力を有し、工学に関連する知識・技術を、自主的かつ継続的に学習することができる。		
□4. 多様な視点から物事を捉え、異なる意見を理解する力		
持続可能な社会の実現に向けた科学技術の役割と責任を理解し、多様性を尊重しながら他者との共生に向けた行動をとることができる。		
□5. 専門的知識・技能を修得し、実践する力		
機械工学に関連する専門的知識と技能を修得し、それを用いた論理的な思考で課題を分析・解析できる。		
□6. 総合力		
修得した専門的知識を活用して工学的な基本的問題を解決し、その内容を論理的に説明できる。		
5. 達成目標		
番号	DP	達成目標
①	2	与えられた静力学の基礎について、その背景と要点をレポートにまとめることができる。
②	5	作図または成分表示を用いて力の合成・分解が計算できる。
③	5	物体に働く力について理解して、力・モーメントのつり合い式を導出して計算できる。
④	5	各種荷重を受ける棒に働く外力（反力・反モーメント）を計算できる。
⑤	5	各種荷重を受ける棒に生じる内力（軸力・応力）や変形量（伸び・ひずみ）を計算できる。
⑥		
⑦		

●達成目標と成績評価手段と比率の関係の例

7. 試験および成績評価の方法									
達成目標	DP	試験	小テスト	宿題	レポート*	発表*	作品*	その他	計
①	2			5	5				10
②	5	20		5					25
③	5	20		5					25
④	5	15		5					20
⑤	5	15		5					20
⑥									0
⑦									0
⑧									0
⑨									0
⑩									0
計		70	0	25	5	0	0	0	100

○成績評価は絶対評価で行うこととします。シラバスに明示した評価手段と比率を用い、評価の合計 100 点に対する 60 点を合格基準とします。成績評価区分は次の通りです。

(工学部・保健医療学部・未来デザイン学部履修規程第 16 条、薬学部履修規程第 8 条)

●工学部・保健医療学部・未来デザイン学部

得点率(%)	GP 表記	GP	成績区分	合否
90~100	S	4	秀	合格
80~89	A	3	優	
70~79	B	2	良	
60~69	C	1	可	
0~59	D	0	不可	不合格

●薬学部

得点率(%)	評価区分	成績指標
90~100	S (秀)	4
80~89	A (優)	3
70~79	B (良)	2
60~69	C (可)	1
0~59	D (不可)	0

* 失格の場合は X とする。

○卒業研究の評価については、学則第 12 条第 2 項に従い、成果を含めた評価の手段と基準を学科会議等で組織的に検討します。

○アセスメント・ポリシーに則り、達成目標、評価手段と比率、成績評価分布、成績評価で使用した資料などを学科教育自己点検会議にて組織的に点検し検討することで、客観的、厳格かつ公正な成績評価を行うための不断の改善・改革を行います。

2. GPA の活用

○GPA とは…わが国の大学で標準的に用いられている成績評価指標であり、各科目の成績から特定の方法によって算出されます。具体的には次のとおりとなります。

●工学部・保健医療学部・未来デザイン学部の GPA (履修規程第 17 条)

- (1) 当該セメスタでの学修結果に対する GPA-S (=GPA for Semester)
- (2) 当該セメスタまでの学修結果に対する GPA-T (=GPA for Terms)

GPA 算出対象科目は履修登録した科目である。ただし、教職科目及び単位認定された科目は除く。

$$GPA = \frac{\text{科目の(単位数} \times \text{GP)の総和}}{\text{履修登録し、評価を受けた科目の総単位数}}$$

●薬学部の GPA (履修規程第 9 条)

- (1) 当該学期での学修結果に対する GPA-S (=GPA for Semester)
- (2) 1 年次から当該学期までの学修結果に対する GPA-T (=GPA for Terms)

$$GPA = \frac{\text{科目の(単位数} \times \text{GP)の総和}}{\text{履修登録し、評価を受けた必修科目の総単位数}}$$

ただし、(1)、(2) どちらの場合も、自由科目、履修規程第 4 条第 8 項及び第 9 項により履修した科目、並びに学則第 19 条の規定により認められた単位については GPA の対象から除外する。

○GPA を用いた指導、注意警告、退学勧告

●工学部・保健医療学部・未来デザイン学部

GPA-S の値が連続したセメスタで 1.00 を下回る場合、段階的に指導、注意警告、退学勧告を行います。(履修規程第 18 条)

●薬学部

GPA-S の値が連続したクォーターで 1.30 を下回る場合、段階的に指導、注意警告、退学勧告を行います。また、同一学年次に 2 回原級留年となった者にも退学勧告を行います。(履修規程第 17 条)

3. 履修上限単位数

単位の実質化*を考慮し、認定科目を除く卒業要件に含まれる全ての科目を対象として、各学年次とも履修登録単位数の上限を設定します。

●工学部・保健医療学部・未来デザイン学部

1 セメスタあたり 20 単位を上限とします。(履修規程第 6 条第 4 項)

ただし、以下の学科学年においては上限単位数を以下の表のとおりとします。

学部	学科	1年次	2年次	3年次	4年次
保健医療 学部	看護学科		22 単位		
	理学療法学科		22 単位		
	義肢装具学科	前期のみ 22 単位	後期のみ 22 単位	前期のみ 22 単位	
	臨床工学科	23 単位			
	診療放射線学科	22 単位	22 単位		

なお、2020 年度入学生からは、GPA-T3.50 の学生は所定の手続きを行うことで、履修上限単位数を 2 単位を超えて履修することができます。

●薬学部

各学年次学期においては 20 単位とし、2 年次後期、4 年次前期は 22 単位とします。(履修規程第 4 条第 5 項)

*「授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容を持って構成する」と定められています(学則第 12 条)。例えば講義科目は 15 時間から 30 時間の授業をもって 1 単位となりますが、45 時間に対して不足する分の学修は事前事後学修として授業時間外に行う必要があります。本学のシラバスでは、科目ごとに事前事後学修の内容と時間を明示していますので、必ず確認の上、取り組んでください。

4. 追加合格

履修した科目はすべて単位を修得することが求められますが、残念ながら不合格になってしまった場合、一定の条件を満たすことで以下の措置が認められることがあります。

○追加合格（工学部・保健医療学部・未来デザイン学部）

1年～3年次後期までの開講科目で GP 表記が D であった場合、科目によって翌学期始講から1か月以内に追加合格（未提出レポートの提出等による）が認められることがあります。（HUS ナビの履修ガイドを参照）